



鈴木

裕紀がSYSホールディングス<3988>株式の変更報告書を提出（保有減少）



SYSホールディングス<3988>について、鈴木

裕紀が4月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、鈴木 裕紀のSYSホールディングス株式保有比率は、49.90%と1.91%減少した。

報告義務発生日は、2018年4月16日。